

水道事業

経費の削減について

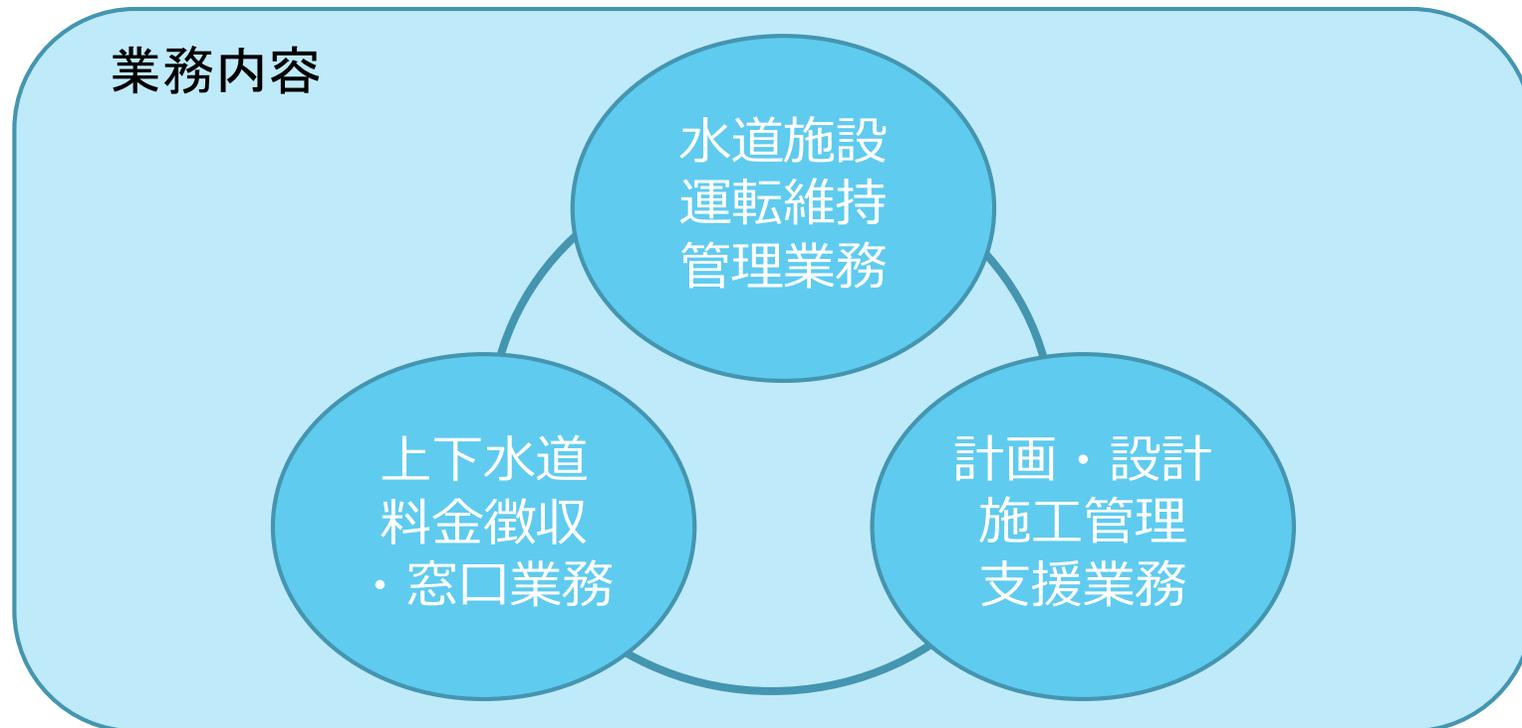
目次

1. 水道事業等包括委託業務による職員人件費削減の効果
2. 資金運用による収益増への取り組み
3. メーターの隔月検針について
4. 上下水道料金センターの土日の休業等について

1. 水道事業等包括委託業務による 職員人件費削減の効果

(1) 概要

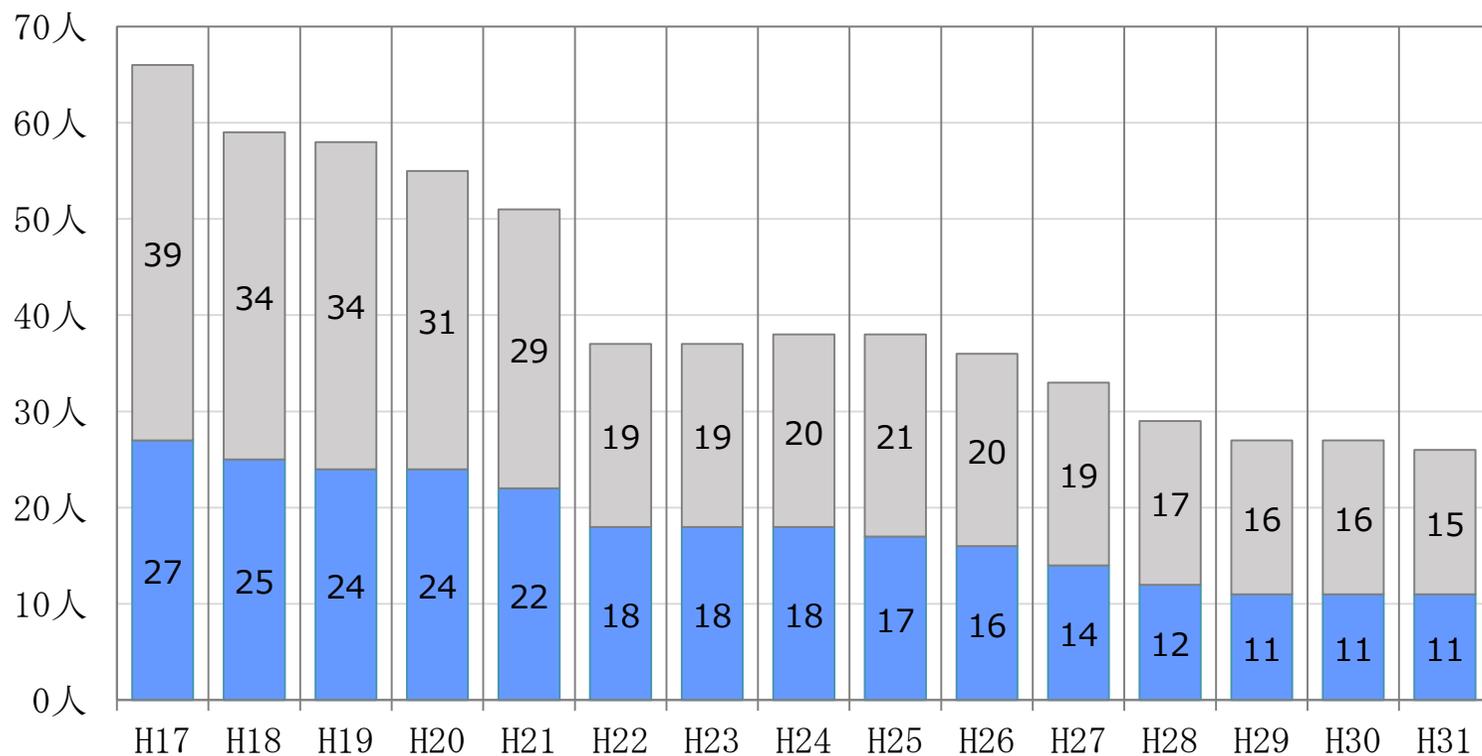
水道事業の各種業務を包括的に業務委託（平成26年8月から）
委託先：（株）中津川水道施設サービス、（株）フューチャーイン、
メタウォーター（株）共同企業体（JV）



(2) 職員数の推移

環境水道部 職員数推移

■ 水道事業予算 ■ 下水道事業予算



市町村合併

上下水道料金徴収関連業務の外部委託を開始

恵北地区の水道施設巡視点検業務の外部委託を開始

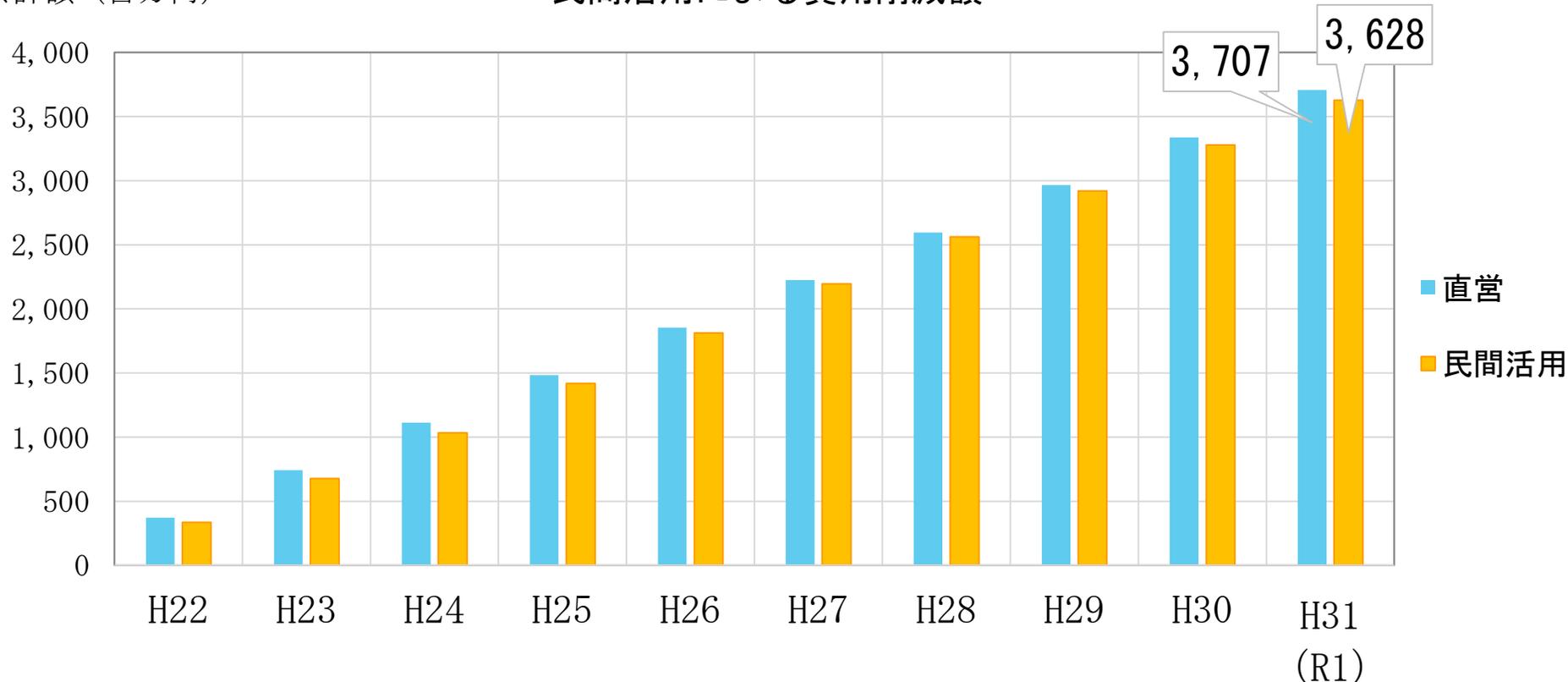
水道事業等包括委託業務に切り替え業務を開始

機構改革により環境水道部総合事務所水道担当を統合

(3) 民間活用による費用削減

累計額（百万円）

民間活用による費用削減額



▶平成22年度から民間活用を開始

累計約7,900万円（790万円/年）、約2%の費用削減を達成

■「直営」：職員人件費（51名）＋検針委託料

■「民間活用」：職員人件費（37～26名）＋上下水道料金関連業務委託料（検針委託料含む）＋施設運転維持管理業務委託料

2 資金運用による収益増への取り組み

(1) 現在の状況

- ・ 日銀によるマイナス金利導入後金利低下
定期預金の預金利率低下（市内銀行では0.01～0.09%程度）→預ける際は不利
企業債の借入利率低下（固定金利で30年償還0.6%）→借入の際は有利
- ・ 平成30年度受取利息（決算額） 211,239円

(2) 国債等による債券運用

- ・ 国債等による債券運用を令和元年度から開始

(単位：円)

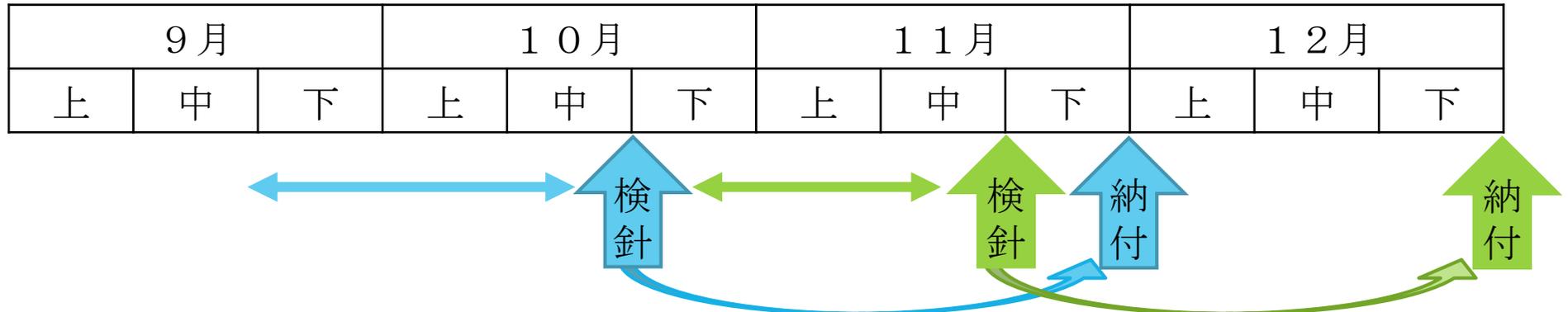
	投資額	約定日	償還日	利率	年間利子収入
埼玉県第24回 20年公募公債	100,000,000	2019/5/10	2039/5/17	0.431%	431,000

(3) 企業債借入金利の見直し

- ・ 企業債（設備投資資金）の借り入れのうち、政府資金（財政融資資金）の借り入れに変動金利を選択（令和元年度から開始）
- ・ 例：1億円を30年償還で借り入れた場合
現状・・・固定金利 0.6% 年間支払い利子 600,000円
見直し後・変動金利 0.01%（10年見直し） 年間支払い利子 10,000円

3 メーターの隔月検針について

(1) 現状（毎月検針・毎月徴収）



例：10月検針分（9月検針後～10月検針の1か月分）を11月末に納付

メリット

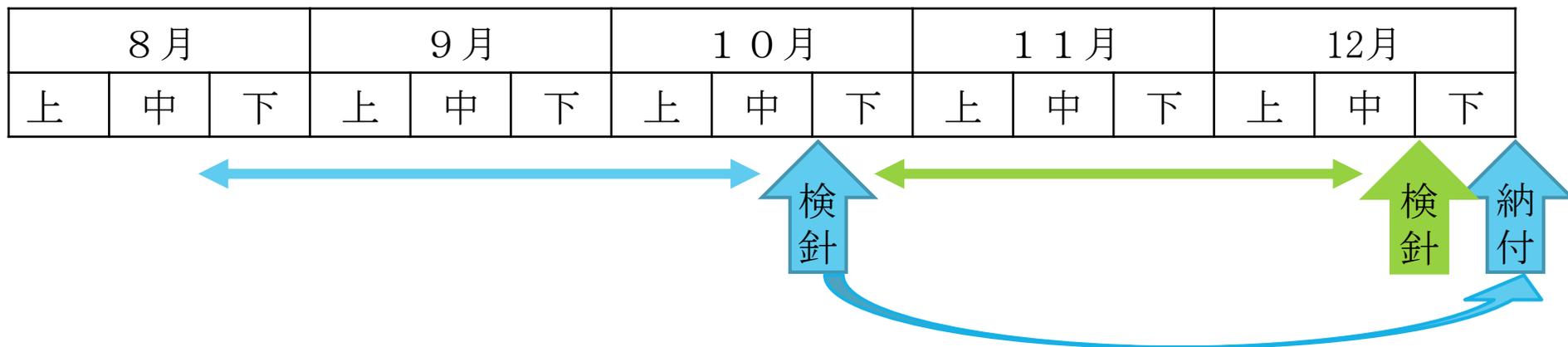
- ・ 1回の納付額は1か月分

デメリット

- ・ 全域を検針するため、検針員の確保に課題（人手不足）
- ・ 経費はこれ以上下がらない

年間費用・・・約3,800万円

(2) 案1 (隔月検針・隔月徴収)



例：10月検針分（8月検針後～10月検針の2か月分）を12月末に納付

メリット

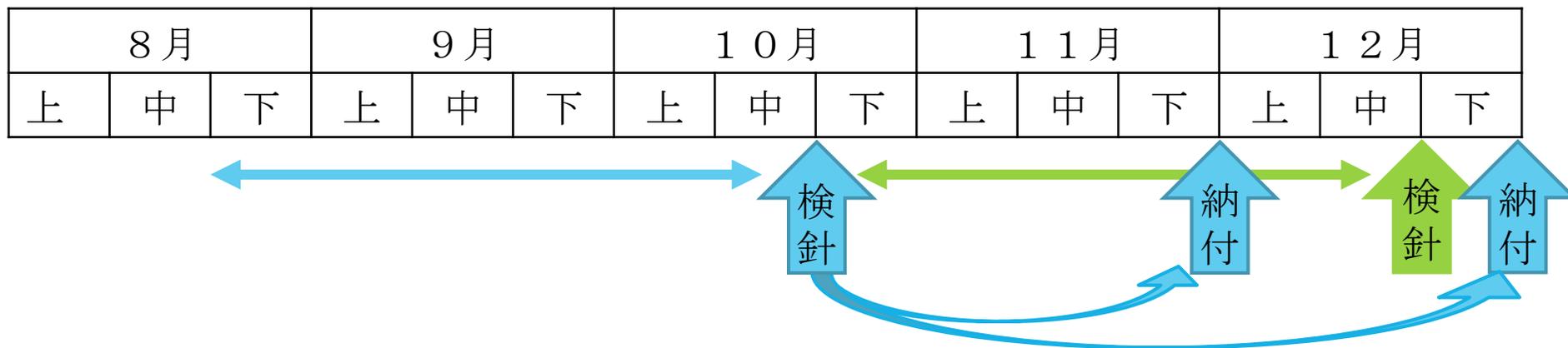
- ・ 検針員の人数の減少による**委託料の削減が可能**
- ・ 手数料（口座振替等）の削減

デメリット

- ・ 2か月分を1回で納付になるため、**1回の納付額は、現在の2倍**
- ・ 口座振替が出来なくなるケースが増
- ・ 検針の間隔が1か月→2か月になる
- ・ 漏水の発見が遅くなるため、給水装置の定期的な確認が必要となる

年間費用・・・約2,200万円

(3) 案2 (隔月検針・毎月徴収)



例：10月検針分（8月検針後～10月検針の2か月分）を11月末、12月末の2回に分けて納付

メリット

- ・市内を2地区に分けて隔月で検針、検針員の人数の減少による**委託料の削減が可能**
- ・納付額は、現状とほぼ同じ

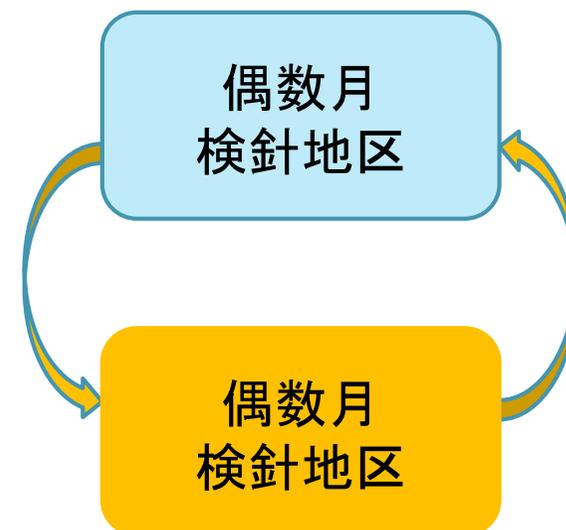
デメリット

- ・漏水の発見が遅くなるため、給水装置の定期的な確認が必要となる

年間費用・・・約2,400万円

(4) 隔月検針とした場合の検針イメージ

- ・中津川市内を2地区に分け、奇数月・偶数月で検針



(5) 経費の比較

(単位：万円)

	毎月検針毎月徴収	隔月検針隔月徴収	隔月検針毎月徴収
検針員	36人	18人	18人
検針費用	3,300	1,900	1,900
各手数料等	500	500	300
計	3,800	2,400	2,200
削減効果額	—	1,400	1,600

※対毎月検針毎月徴収

4 上下水道料金センターの土日の休業等について

(1) 上下水道料金センターの業務状況

- ・営業日

月～金曜日 8：30～19：00

土日・祝日 8：30～17：30

- ・休業日

12月29日～1月3日

- ・業務内容

上下水道料金に係る各種手続き、料金の窓口納付、メーターの検針、開閉栓手続き、漏水事故などの電話対応など

(2) 休業日を導入した場合の効果

- ・効果

働き方改革の推進、スタッフのワークライフバランスの向上
委託料の削減（休日数に応じた人件費など）

- ・効果額

土日祝日休業の場合・・・約360万円の削減

日曜祝日休業の場合・・・約210万円の削減

(3) 休日窓口業務の代替手段

- ①料金支払・・・納付書は、コンビニ納付に対応済み
基本的に料金センター窓口でなくても納付ができる
※給水停止など特別な事情がある場合は窓口での細やかな配慮をする必要あり
- ②開閉栓受付・・・使用開始・休止の受付をインターネット上で予約できるシステムの導入を検討
- ③電話対応・・・市役所業務全般を日直が対応中
漏水事故など緊急性の高い場合は、緊急連絡先への連絡で対応

参考：土日祝日の受付状況

(件)

	電話	受付	受付 (電話)	支払	合計	電話 合計	窓口 合計
土曜日	4.1	1.7	1.8	2.6	10.2	5.9	4.3
日曜日	3.2	0.9	0.9	1.5	6.5	4.1	2.4
祝日	4.1	1.1	1.1	1.0	7.3	5.2	2.1

経費の削減にむけて

(1) 経費削減に取り組んだ場合の効果額

(単位：万円)

取り組み項目	年間金額
水道事業等包括委託業務による職員人件費削減	790.0
資金運用による収益増への取り組み	103.0
債券運用による利子収入の増	43.0
企業債借入金利見直しによる減	60.0
メーターの隔月検針による経費の減	1,600.0
上下水道料金センターの土日休業等による減	360.0
新たな取り組みの合計	2,063.0

(最大値：隔月検針隔月徴収)

(最大値：土日祝日休業)

※既に取り組んでいる職員人件費の削減は含まず

(2) 今後の取り組みについて

- 水道事業の安定的な経営のために、経営戦略の見直し
- 経営戦略の見直しでは、投資・収支計画を見直し、経費削減の取り組みを反映
- 水道事業の経営の健全化にむけて、経営課題の改善、使用料金の有効活用に取り組む必要がある
- 市民の皆様に使用料金の負担を求める前に、経費削減を進め、経営の効率化を図ったうえで使用料金の妥当性を検討